

平成26年度第3回国立大学法人鹿屋体育大学学長選考会議議事要旨

日 時 平成27年3月27日（金） 10:00～11:45

場 所 【鹿屋体育大学会場】鹿屋体育大学 事務局2階 大会議室
【東京会場】 筑波大学東京キャンパス文京校舎3階 320講義室

出席者 上治、岡崎、小館、宮嶋、金久、山本、竹島、竹下、田口、川西、黒川、
の各委員

欠席者 佐々木委員、原田委員

議 題

（意見交換の○は学外委員の発言を、●は学内委員及び学内者の発言を示す。以下同じ）

1 前回議事要旨確認

原案のとおり確認した。

2 議題

（1）国立大学法人法改正に伴う学長選考に係る学内規則の改正等について

事務局から、資料2-1～2-5に基づき、国立大学法人法改正に伴う学長選考に係る学内規則の改正等について説明があり、学長選考に係る規則等については制定権者を学長選考会議議長とすることについて確認した後、審議の結果、原案どおり了承された。

（2）学長の任期について

（3）学長に求められる資質・能力について

岡崎議長から、「学長の任期について」及び「学長に求められる資質・能力について」は一括で検討することが提案され、了承された。

次に事務局から、資料3-1～3-3、資料4-1～4-3に基づき、学長の任期について及び学長に求められる資質・能力について説明があった後、種々意見交換が行われ、継続して審議することとなった。

◎学長に求められる学長像について

●「Ⅲ 次期学長に求められる取り組むべき課題」中、【その他】の一つ目の

○については、次期学長が就任時には既に動き出している事項であるため、「～設置に向けた準備に取り組む。」という表現は適切ではない。「展開する」、「発展させる」など表現を工夫する必要がある。

- 「Ⅰ 次期学長に求められる資質・能力」中、6番目は「我が国はもとよりスポーツの」などの表現がよいのではないか。
- 鹿屋体育大学が国立大学唯一の体育大学であり、我が国全体に対するリーダーシップの発揮を強く主張することが必要ではないか。

◎学長の任期について

- 学長選考が意向投票の数で即決定することがないように、ということが今回の法改正の趣旨でもある。思い切ったリーダーシップを発揮していただくためにも1期6年、再任なしではどうか。
- 1期6年で最初の4年で大学運営を行い、残りの2年で次期体制へのバトンタッチをスムーズに行う、といった形はどうか。
- 学生の入学、卒業の期間や研究のスパンを考えると、6年の任期は妥当ではないか。
- 現在の1期4年、再任後4年という枠組みで何か問題があったのかを検証する必要があるのではないか。現学長は2期目、通算7年目でスポーツパフォーマンス研究棟の設置を迎えている。年齢については個体差があるのではないか。
- ポストが限られていること、組織の活性化などを考えると、「4年、再任有り、2期目2年」がよいのではないか。
- 総合大学と本学のような単科大学を一律に比べるのは無理があるのではないか。
- 6年の枠組みの中で、4年目に学長選考会議が評価し、再任を判断することを考えてもいいのではないか。

□今回の検討結果として

「1期6年。途中でチェックを入れる」の案とする。また、年齢については「原則〇〇歳未満」等の表現の工夫が必要であり、今後さらに調整する。

◎解任について

- 教育研究評議会、経営協議会の議長は学長であるため、その会議体からの不信任の発議は自己矛盾をしているのではないか。
- ★（事務局）会議体ではなく、構成員の複数名による発議はないか。
- 解任規則等について、他大学の状況も参考にしたい。

(4) 学長の業務執行状況の確認について

事務局から、資料5に基づき、学長の業務執行状況の確認について説明があった後、種々意見交換が行われ、継続して審議することとなった。

○学長選考会議は常設の機関であり、学長の業務執行状況を確認するのであれば、時期を定めて定期的を開催する必要があるのではないか。

○設置を検討している学長業績評価委員会が学長選考会議の中に置かれるものなのか、外に置かれるものなのか分かりづらい。構成員も含めて検討すべき。

●この案における学長業績評価委員会は学長選考会議の下に置かれるワーキンググループのような形態である。

●学長選考会議構成員以外でも監事にも参画いただくことがよいのではないか。